

# ORIONデータの第三者提供について ～概要①～

資料 I

## ◆ORIONデータについて

- 大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム（Osaka emergency information Research Intelligent Operation Network system ※以下「ORION」という。）では、病院前と病院後の救急搬送データを収集し、分析・検証することが可能である。
- ORIONデータを活用し医学の発展や救急医療体制の向上を目的とした研究を行うことは、府民の健康増進・生命及び身体予後の改善につながるものであり、第三者提供を含めたORIONデータの利活用が求められている。
- 一方、ORIONデータには、氏名・住所・生年月日等のいわゆる個人情報には記載されていないものの、医療機関名・搬送年月日等の情報と報道等の公知の事実とを照らし合わせた結果、個人の特定につながる可能性が否定できない情報も存在するため、データの利活用にあたっては、慎重な取り扱いが必要である。

## ◆ORIONデータ第三者提供について

◆データ利活用の目的

研究により、医学の発展や救急医療体制の向上を図る。  
 ≪研究主体（例）≫  
 医療機関、消防機関、研究機関、民間企業など

◆情報の取扱い

◆H25個人情報保護審議会答申  
 ・個人情報に相当するものとしての取扱いが必要

◆H29救急医療対策審議会答申  
 ・提供対象は府内救急告示医療機関・府内消防機関  
 ・個人、医療機関及び消防機関が特定される情報は第三者には提供しない。  
 ・公表前の大阪府への報告を義務付け、内容により公表を禁止

↓

事務取扱要領（H30.3策定）により提供ルール・手続きについて規定



### 第一回提供

○H31年2月に、初めての第三者提供を実施  
 （H28年分のデータを提供）  
 応募：4名  
 提供：2名（不許可2名）

### 第二回提供

○令和6年6月に、第一回と同様に第三者提供を実施  
 （H28～R2年分のデータを提供）  
 応募：6名  
 提供：6名（すべて条件付き承認）

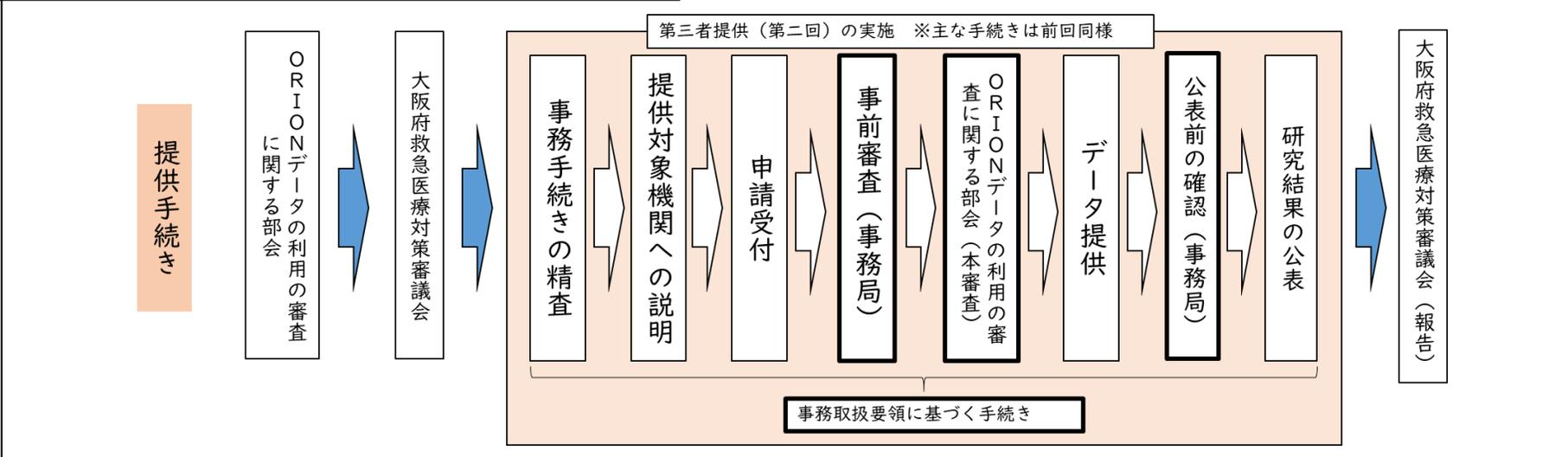
# ORIONデータの第三者提供について ～概要②～

資料 I

## ◆ 第二回第三者提供の経緯について

- 令和4年4月 第二回第三者提供について議論を開始
- 令和5年7月 ORIONデータ利用の審査に関する部会で基幹データの公表及び第二回第三者提供について承認
- 令和5年8月 第65回大阪府救急医療対策審議会で基幹データの公表及び第二回第三者提供について承認
- 令和5年10月 基幹データを大阪府HPで公表
- 令和5年12月 事務取扱要領の改正
- 令和5年12月 提供対象機関への説明及び第三者提供の申請受付 ⇒ 1月申込締切
- 令和6年3月 ORIONデータ利用の審査に関する部会で申請内容を審査 ⇒ 条件付き承認
- 令和6年6月 データ提供を実施

## ◆ 提供フロー (第65回 (令和5年夏)) 救対審資料より)



# ORIONデータの第三者提供について ～第二回提供振り返りと課題等～

資料1

## ◆第二回提供の振り返り

### ○審査部会で決定した主な条件

- (1)年月日時分を含む項目にあっては日時分を除くこと
- (2)100歳以上のような、母数の少ない傷病者の年齢については「100歳以上」と表記すること
- (3)医療機関名を除くこと（所在する医療圏名を表示）
- (4)診断名に希少疾患が含まれる場合はこれを除くこと



- (1)～(3)について  
該当するものは削除や年齢の置き換えを実施
- (4)について
  - ①指定難病の患者数を公的に把握できる特定医療費受給者証所持者数調べを根拠データとして用い府内患者数5名以下の疾患（希少疾患）を抽出
  - ②該当する疾患名をICD-10コードに置き換え
  - ③府内5名以下の指定難病を含むICD-10コードについて削除
    - ※指定難病のみで形成されるICD-10コードは提供から削除
    - ※指定難病以外の疾病を含むICD-10コードは削除せず提供

## ◆課題及び対応方針

### 1 提供条件の整理について

- 【課題】第二回提供では、申請内容を審査する過程で提供条件を付したが、条件によっては申請者が当初想定していた研究内容を変更せざるを得ないケースが想定される
- 【対応方針】項目ごとの提供条件（原則として付す条件）を設定し、申請者に対して事前に示すことを検討

### 2 データ提供事務の円滑化・効率化について

- 【課題】提供データの加工やダブルチェックを職員の手作業で行っており、慎重に加工及びチェックを行っていたとしても、データの削除漏れ等の可能性を完全に排除できない  
また、全て手作業のためかなり作業時間を要した（加工:約5.3人日、ダブルチェック:約6時間 ※条件設定の検討時間除く）
- 【対応方針】正確性を担保し、安定的提供基盤を整備するため、システム改修を含めた提供事務の効率化を検討

### 3 データのさらなる利活用について

- 【課題】提供対象者の範囲や利活用の機会の拡大など、データのさらなる利活用方法を検討する必要がある
- 【対応方針】関係者の意見を踏まえながら引き続き検討

# ORIONデータの第三者提供について ～審議事項等～

資料1

## ◆審議事項

- ORIONデータ項目及び提供条件について
  - ⇒項目ごとに原則として付すべき条件の議論・審議【資料2】
- 次回の第三者提供について
  - ⇒第三回ORIONデータの第三者提供についての議論・審議【資料3】

## ◆報告事項

- 基幹データの更新及び事務取扱要領の改正について
  - ⇒基幹データの更新について事務局より報告【参考資料2】
  - ⇒事務取扱要領の一部改正について事務局より報告【参考資料3】

## ◆今後のスケジュール案

